

「犯罪被害者の実情と支援」

犯罪被害者自助グループ「緒あしす」代表 青木 聡子

(1) 犯罪被害者自助グループ「緒あしす」の紹介

(2) DVD放映

DVDの内容から3つの観点で考える

- ①「防犯」…いつ、どこで、だれが被害に遭うか分からない現状
- ②「裁判員に選ばれたら」…刑法39条（心身喪失及び心身耗弱）に対する疑問
- ③「あなたが事件の被害者だったら」…事件に遭った後、何をしなければならないのか。何ができるのか。

(3) 被害者の実情

①真実は何？

裁判で真実が分かったとは言い難いと感じている。

②二次被害

- ・ 事情聴取、現場検証
- ・ 報道被害
- ・ 日常生活
- ・ 刑事裁判

③命とは

死刑制度、矯正教育、加害者の社会復帰のこと

(4) 必要な支援（自身、緒あしすのみなさんの体験から）

- ①相談・情報提供・付添い
- ②一時利用住宅の提供
- ③日常生活の支援
- ④職場での支援
- ⑤資金の貸付

日常生活への支援に代表される中長期的な支援の必要性

(5) まとめ

- 交通安全、防犯、被害者支援の3つをセットにして、地域における取組を
- 取組の推進のために自治体、警察、検察、司法支援センター、民間支援センターの連携を
- トータルコーディネーターができる人材の養成を